

平成 28 年国民生活基礎調査の結果の訂正について

1 訂正の内容

平成 28 年国民生活基礎調査では、世帯票、健康票、介護票、所得票及び貯蓄票による調査を実施していますが、そのうち所得票及び貯蓄票に関する集計に誤りがありました。訂正箇所は以下のとおりです。

(1) 概況については、「平成 28 年国民生活基礎調査の概況 正誤表」のとおりです。

(2) 統計表については、以下の表を訂正しています。

○ e-Stat（政府統計の総合窓口）： 「所得・貯蓄（第 1 巻 第 2 章）」

「報告書掲載」 第 1 表～第 19 表、第 21 表～第 214 表

「閲覧公表」 第 1 表～第 5 表、第 7 表～第 28 表

2 訂正後の結果の公表

(1) 概況については、厚生労働省ホームページに正誤表及び訂正後の概況を掲載します。

(2) 統計表については、e-Stat（政府統計の総合窓口）に訂正後の結果表を掲載します。

3 原因及び再発防止策

(1) 原因

平成 28 年国民生活基礎調査の所得票・貯蓄票の拡大乗数^(注1)を算出する際に、平成 22 年の国勢調査区数を用いなければならないところを^(注2)、誤って平成 27 年の国勢調査区数を用いたため、拡大乗数に誤りが発生しました。

(注 1) 拡大乗数とは、集まったサンプルを母集団に戻すための復元倍率のこと。

(注 2) 平成 28 年国民生活基礎調査の調査対象地区は、平成 22 年国勢調査区から抽出しているため、復元に当たっては平成 22 年国勢調査区数を用いる必要がある。

(2) 再発防止策

今回の事案を踏まえ、これまでは別々の時期に行ってきた「調査対象地区抽出」と「拡大乗数算出のための国勢調査区数作成」を同時期に行うとともに、複数者による手順の確認等、統計の正確性を確保するためのチェック体制の強化を図ります。

(参考)

(従来) 調査対象地区抽出：調査年の 1 月 国勢調査地区数作成：調査年の翌年 2 月

(今後) 調査対象地区抽出：調査年の 1 月 国勢調査地区数作成：調査年の 1 月